

令和5年12月16日

## 長崎型住宅事業者登録(更新)申請書

長崎県土木部住宅課長 様

(申請者)

所在地 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1  
称号又は名称 長崎ノ変 株式会社  
代表者 代表取締役社長 長崎 乃変

押印  
省略可

長崎型住宅事業者登録制度要領第4条の規定に基づく登録を申請します。

## 申請内容

登録事業者に関する事項 (登録を受けようとする者)	事業者の登録区分※1 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> 施工 <input checked="" type="checkbox"/> 設計・施工 <input type="checkbox"/> その他※2 ( )	
	名称※1	長崎ノ変株式会社	
	代表者氏名※1	長崎 乃変	
	業の登録又は許可番号 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 建築士事務所登録	
		<input checked="" type="checkbox"/> 建設業の許可	長崎県知事(般-12)第34567号
		<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業の許可	
	長期優良住宅の供給事例 (直近のもの)	認定番号	5長振建築第長優99号
		認定日	令和5年9月22日
	所在地※1	〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1	
	電話番号※1	095-894-3104	
FAX番号	095-894-3104		
メールアドレス	sumai-doboku@pref.nagasaki.lg.jp		
ホームページアドレス※1	https://nagasaki-house.com/		
承継事業者※3に関する事項	承継事業者1	名称	有限会社長崎乃変
		所在地	長崎市変化町3-1
	承継事業者2	名称	長崎乃変不動産
		所在地	西彼杵郡時津町3-1

※1 上記のうち、事業者の登録区分・名称・代表者氏名・所在地・電話番号・ホームページアドレスは登録後、公表します。

※2 不動産業、卸売業、林業、建設業(一般土木建築)など、日本標準産業分類に記載のある大分類程度を記載してください。なお、公表・周知にあたっては、一部表現を変更する可能性があります。

※3 3以上の承継事業者がある場合は、別紙を複製して記載してください。

承継事業者とは、登録事業者が廃止又は抹消された場合等に、当該登録事業者が所有する長崎型住宅の建築及び維持保全に関する記録(住宅履歴情報等)を引き継ぐ登録事業者をいいます。[長崎型住宅事業者登録制度要領第2条]

(別紙)

承継事業者に関する事項	1	名称	(株)長崎乃変
		所在地	西彼杵郡時津町 3-1
	2	名称	長崎乃変な不動産
		所在地	諫早市変化町 3-1
	3	名称	...
		所在地	
	4	名称	
		所在地	
	5	名称	
		所在地	
	6	名称	
		所在地	
	7	名称	
		所在地	
	8	名称	
		所在地	
9	名称		
	所在地		
10	名称		
	所在地		
11	名称		
	所在地		
12	名称		
	所在地		
13	名称		
	所在地		
14	名称		
	所在地		
15	名称		
	所在地		
16	名称		
	所在地		

様式第1号の2（第4条関係）

令和5年12月16日

## 誓約書

長崎県土木部住宅課長 様

（申請者）

所在地 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1  
称号又は名称 長崎ノ変 株式会社  
代表者 代表取締役社長 長崎 乃変

押印  
省略可

当社は、長崎型住宅事業者登録制度要領第3条各号に定める登録要件を全て満たす事業者であることを誓約します。

また、同要領第7条に基づき長崎型住宅の普及啓発に努めるとともに、関係法令等を遵守し、不正の行為をなさないことを誓約します。

なお、上記の誓約の内容確認のため、長崎県が他の官公署等に照会を行なうことについて承諾するとともに、上記の誓約に反することが明らかとなった場合は、登録抹消等の処分を受けることについて異存はありません。